

毎年繰り返される、昭和の悪しき労働慣行を 変えて、働きやすい職場にしましょう

子育て世代でも働き続けられる職場づくりを目指して

皆様、アンケート(2023年10月～11月)に、ご協力を頂きありがとうございました。退勤調査と併せて430名の方からの回答でした。(回収率 36.3%) 今回のアンケートでも、九大病院での労働環境の悪さについて、様々な問題が浮かび上がりました。超勤時間短縮など以前より改善された点もありますが、病院側がその実態を把握していながら本質的に改善しようとしていないことは、重大な問題です。組合ではこの点を長年問題にしてきましたが、今回調査では指摘する意見が多かったのが特徴です。さらに、長く働き続けられる職場づくりへの要求も増えています。

九大病院への改善申し入れ項目

- ① **超勤時間はきちんと支払うこと** ～ パソコンをオンから、オフにまでは支払うのが当然です。労働は時間が基本です。当然働いた時間分は支払うべきです。「予算が足りないとか、1日単位で雇っているから」とか言った昭和の労働慣行は通用しません。
- ② **人員不足・人員補充ができない場合は、実働病床で調整すること**
文科省の指導の下「100%の病床稼働率」第一主義で長年、運営されていますが、そこに働く職員の労働能力・環境実態に合わせて運営する様に転換が必要です。当然、人員補充が出来なければ、稼働ベッド数や病棟数を見直して対処する必要があります。
- ③ **子育てができる九大病院への転換を**
働き続けたいと思う人が、働き続けられる職場作りが求められる時代になっています。
- ④ **有休は希望日が取れるようにすること**
有休は権利です。3月に退職する人は、調査で昨年12月には分かっていたはずなので、「忙しいから与えない」と言うのは、理由になりません。



九州大学への改善要求

- ① **給与明細を自分で分かりやすく閲覧できるようにすること**
看護職員の時間外手当(超過勤務分)は計算が複雑なため、日にちごとに自分で簡単に確認できる様にして欲しい。
- ② **有期休暇の取得率を上げるようにすること**

今年度も組合員から有休を貰えないとの訴えがあり、早速病院へ申し入れを行い、解決しました

[参考] 日本医労連 長時間労働・夜勤規制に関する提言 2010年1月19日

- ① 1日の所定内労働時間は、8時間以内にすべきである。
- ② 1日の労働時間は、時間外を含めて12時間を超えてはならない。
- ③ 交替勤務では、次の交替勤務まで、連続16時間以上(少なくとも連続12時間以上)の休息時間を与えねばならない。
- ④ 夜勤は、月64時間を超えるべきでない。
- ⑤ 夜勤時の配置人員は、患者(利用者)10人に1人以上とすべきである。
- ⑥ 人員配置は、少なくとも年次有給休暇の完全取得を前提とすべきである。
- ⑦ 交替制勤務者には、年齢を問わず、乳がん・前立腺がんの定期検診を義務付けなければならない。

[裏に、看護師アンケートの要旨を見て下さい]